Ｂ－１　工作物の新設・移転　　番号（　　）

用途地域等	□市街化区域（用途地域　　） □市街化調整区域 □都市計画区域外
種類	
構造	造　　一部　　造

□架空電線路等に関する事項	架空電線路等の直下の地盤面からの高さ	m
	届出行為に係る支持物間の架空電線路等の総延長	m
	仕上げ材料	
	色彩	
□擁壁等に関する事項	鉛直方向の長さ	m
	水平方向の長さ	m
	仕上げ材料	
	色彩	
□その他の工作物に関する事項	築造面積	㎡
	最高の高さ	m
	（建築物に設ける場合）鉛直方向の長さ	m
	仕上げ材料	
	色彩	

（記入要領）

1　工作物の番号は、この通知に係る工作物が複数ある場合、適宜、通し番号を付け、記入してください。

2　築造面積及び最高の高さについては、建築基準法施行令（昭和２５年政令第３３８号）の例によって記入してください。